



広報かみかわ

7
2019 No.164

■ 2019年5月31日現在 (外国人含む)
 人の動き 人口 11,408 男 5,402 女 6,006 先月比 (男-9 女-13)
 ■ 5月中の異動 (人) 転入 19 転出 30 出生 3 死亡 14



地域で学んだ一週間 #トライやる・ウィーク

P 2・3 | 特集 **大雨に備える**

P 4・5 | 平成 30 年度下半期の財政状況

P 6・7 | 後期高齢者医療制度 受給者の皆様へ

特集

大雨に備える

問合せ
 住民生活課 ☎34-0963

ゲリラ豪雨をはじめとした風水害や土砂災害による被害を軽減できるような日頃から防災意識を持ち、自分や家族の安全を守りましょう。

警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について

みなさんが情報の意味を直感的に理解できるように、防災情報を5段階の警戒レベルで示し、とるべき行動が国において明確化されました。

警戒レベル	種類	内容
警戒レベル5	災害発生情報	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる
警戒レベル4	避難指示(緊急)	災害が発生する恐れが極めて高い
	避難勧告	災害が発生する恐れがある
警戒レベル3	避難準備情報・高齢者等避難開始	今後、避難勧告が発令される可能性が高い(移動に時間のかかる高齢者や障がい者の方を早期に避難させるための呼びかけ)
警戒レベル2	注意報	ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認
警戒レベル1	警報級の可能性	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める

町が発令

気象庁が発表

「避難命令」という避難情報はありません。また、集中豪雨(梅雨)や台風が発生した場合、急激な河川水位の上昇が予想されますので、絶対に河川の様子を見に行ったり、近づかないようにしてください。

土砂災害に警戒を!

出水期には、「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」が発生しやすくなります。「土砂災害の発生しやすい現象」

- 雨の降り方が異常
- 急に川の水が濁る
- 裏山からの変な音(地鳴り等)や土くさい臭いがある
- がけから小石がパラパラ落ちる
- がけの亀裂や水が噴き出す

神河町は町域の8割が山林であり、山裾沿いに建ち並ぶ家屋が多くあります。山崩れや土石流が発生すると一瞬にして建物を押しつぶしてしまいます。日頃からこのような現象には注意し、少しでもおかしいと感じたり、異常な現象を確認したときは、早めの自主避難をお願いします。

災害時要援護者の避難に協力を!

高齢者や子ども、病気の必要方は、早めに避難する地域で協力しましょう。

主な非常持ち出し品リスト

- 非常食(カンパンなど)
- 飲料水
- 懐中電灯
- 衣類・下着類・軍手
- ラジオ・電池
- 貴重品(現金等)
- タオル
- 薬・救急セット
- ライター・マッチ
- ティッシュ・哺乳瓶・紙おむつ など

非常持ち出し品の準備を!

各家庭でも3日分の飲料水・食料および生活必需品を備蓄しておくことが大切です。いざという時は、すぐに避難を開始しなければなりません。日頃から各家庭で、生活必需品の備蓄に努めてください。

次のところから、防災情報を入手することができます。

1. 「テレビ・ラジオ」

台風などの進路予測、気象予報・警報などが入手できます。



2. 「防災行政無線」

災害時または災害が発生するおそれのある時は、町から情報提供を行います。

3. 「防災ネットかみかわ(携帯電話)」

次のアドレスのホームページ(もしくはQRコード読み取り)から「お知らせメール」の登録を行うと、兵庫県や町からの防災情報メールが届きます。(登録がまだの方はぜひ登録をお願いします。)

防災ネットかみかわアドレス <http://bosai.net/kamikawa/>



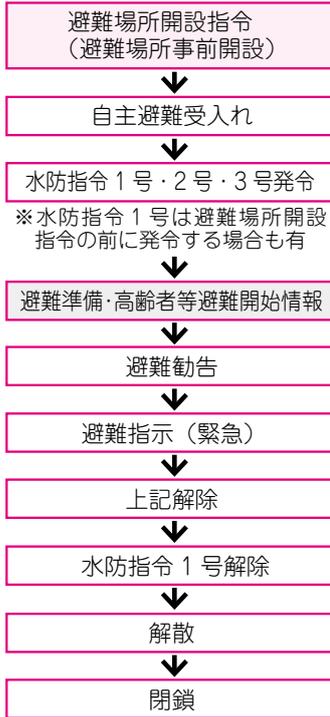
防災情報を確認しましょう



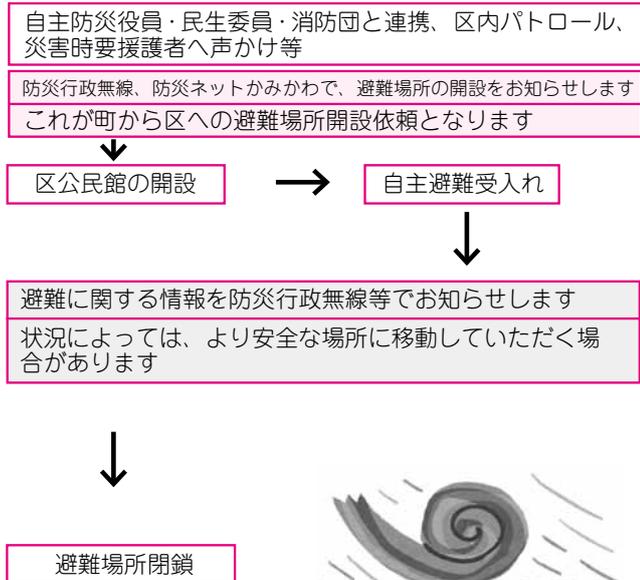
町と区の水防活動（避難場所開設フロー図）

1. 台風接近に伴う自主避難のために町指定緊急避難場所を事前開設する場合

町の動き



区の動き

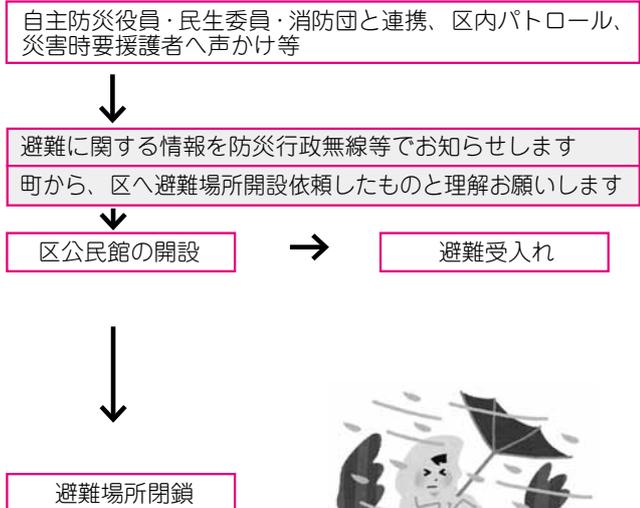


2. ゲリラ豪雨等急な状況で町指定緊急避難場所を開設の場合（水防指令 3号発令後に、開設する場合）

町の動き



区の動き



4. 『緊急速報エリアメール等（NTT ドコモ・au・ソフトバンク）』
町からの避難情報や緊急地震速報（震度 4 以上）が町域におられる NTT ドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話所有者にメールで届きます。

5. 『兵庫県 地域の風水害対策情報』
インターネットにより気象情報やライブカメラによる河川監視情報、災害時の道路通行規制情報などを見ることができます。
アドレス <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>



6. その他、防災関連の情報については、気象庁や町のホームページでも入手できます。
日ごろから積極的に情報取得に努めてください。

平成 30 年度下半期の 財政状況をお知らせします

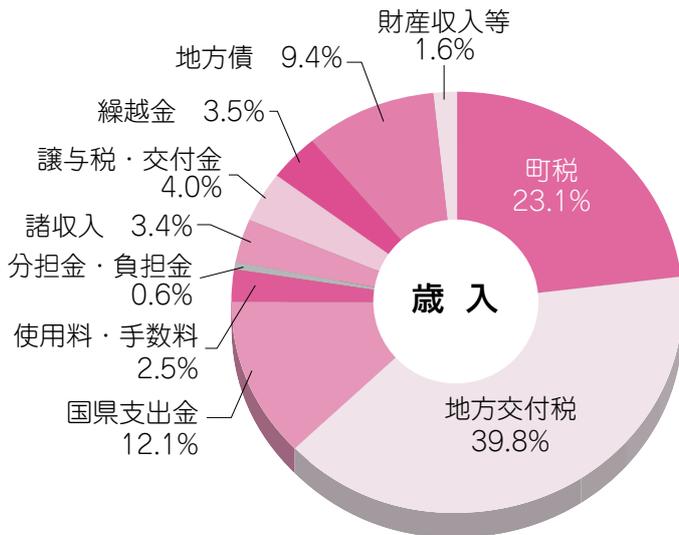
問合せ 総務課 ☎ 34-0001

人口 11,421 人 世帯数 4,193 世帯 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

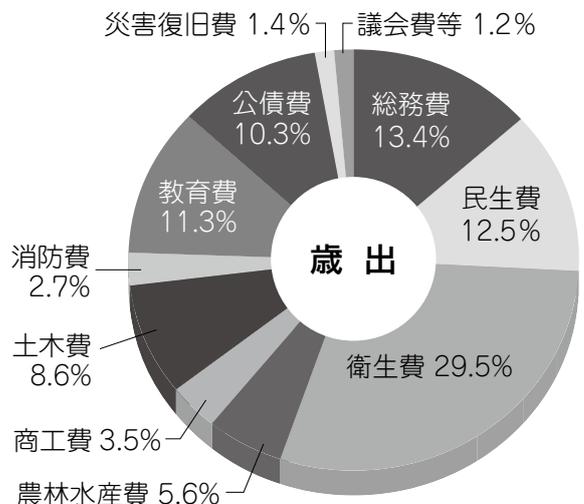
神河町の収入や支出の状況がどうなっているか皆様にご案内するために、平成 30 年度下半期 (平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日) の執行状況をお知らせします。

平成 31 年 3 月 31 日現在の予算額ならびに執行済額は次のとおりです。(平成 29 年度からの繰越明許費を含む)

一般会計 104 億 6,198 万円(内 1 億 2,809 万円は繰越分)

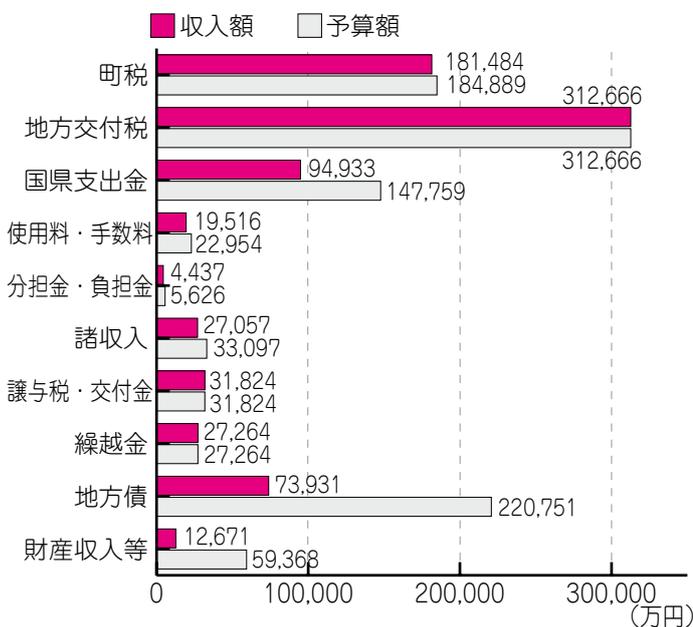


収入済額 78 億 5,783 万円
予算に対する執行率 75.1%

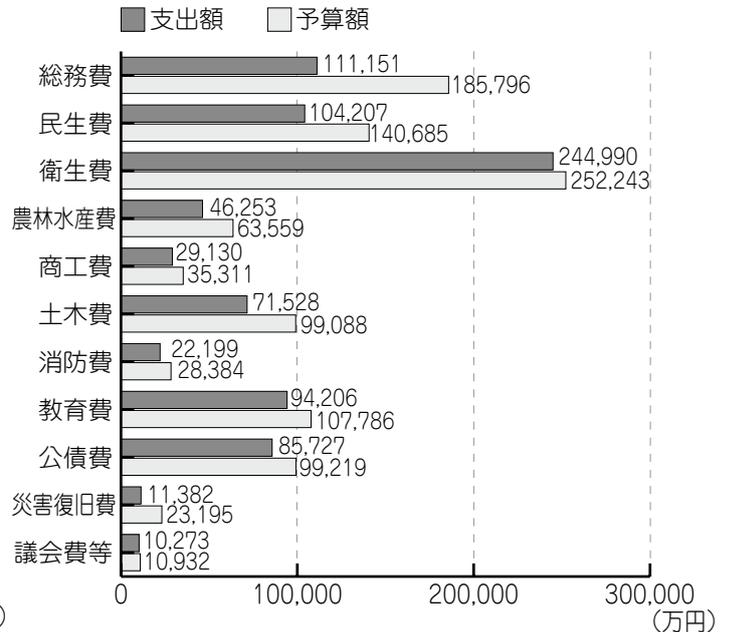


支出済額 83 億 1,046 万円
予算に対する執行率 79.4%

<歳入の状況>



<歳出の状況>



特別会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	29年度決算額
介護療育支援事業	歳入	6,669万円	6,606万円	99.1	6,656万円
	歳出	6,669万円	5,776万円	86.6	5,717万円
産業廃棄物処理事業	歳入	8,254万円	5,723万円	69.3	4,650万円
	歳出	8,254万円	643万円	7.8	2,877万円
寺前地区振興基金	歳入	537万円	379万円	70.6	321万円
	歳出	537万円	379万円	70.6	321万円
長谷地区振興基金	歳入	458万円	416万円	90.8	363万円
	歳出	458万円	416万円	90.8	363万円
国民健康保険事業	歳入	14億 6,522万円	12億 9,031万円	88.1	16億 6,523万円
	歳出	14億 6,522万円	12億 89万円	82.0	15億 7,551万円
後期高齢者医療事業	歳入	1億 8,022万円	1億 6,975万円	94.2	1億 7,519万円
	歳出	1億 8,022万円	1億 4,699万円	81.6	1億 7,301万円
介護保険事業	歳入	14億 4,693万円	11億 7,988万円	81.5	13億 9,542万円
	歳出	14億 4,693万円	12億 3,945万円	85.7	13億 5,780万円
土地開発事業	歳入	6,432万円	6,507万円	101.2	5,409万円
	歳出	6,432万円	186万円	2.9	4,317万円
訪問看護事業	歳入	1億 3,636万円	1億 2,532万円	91.9	1億 3,234万円
	歳出	1億 3,636万円	1億 174万円	74.6	1億 251万円

企業会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	29年度決算額
水道事業	歳入	4億 3,961万円	4億 2,378万円	96.4	4億 5,474万円
	歳出	4億 3,961万円	4億 584万円	92.3	4億 1,129万円
下水道事業	歳入	6億 8,996万円	6億 7,906万円	98.4	7億 2,316万円
	歳出	6億 8,996万円	6億 2,465万円	90.5	6億 4,346万円
神崎総合病院事業	歳入	37億 8,530万円	30億 7,398万円	81.2	31億 828万円
	歳出	37億 8,530万円	30億 6,663万円	81.0	31億 7,784万円

※企業会計は収益的収支額（消費税込）のみを計上しています。

町民 1 人当たりの予算額（一般会計）

人口 11,421 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）

平成 30 年度 92 万円

平成 29 年度 88 万円

町有財産の状況（一般会計）

☆土地	913,819㎡
☆建物	83,990㎡
☆有価証券	4,960万円
☆出資による権利	3,045万円
☆債権	1億 8,589万円
☆基金	42億 733万円
☆物品（車両）	95台
☆物品（可搬式小型動力ポンプ）	13台

町債（借入金）の残高

☆普通会計分	131億 5,033万円
☆水道会計分	23億 4,682万円
☆下水道会計分	48億 6,055万円
☆神崎総合病院分	32億 9,838万円
合計	236億 5,608万円
◎町民 1 人当たりの額	約 207万円
	（昨年同期 170万円）



令和元年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を 7月中旬に送付します



保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者お一人おひとりにお支払いいただきます。後期高齢者医療制度の保険料（年額）を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直し、令和元年度の保険料額は以下のとおりです。

①均等割額 48,855円	+	②所得割額 (平成30年中(1~12月)の総所得金額等(※) -基礎控除額33万円) × 所得割率 10.17%	=	①+② 保険料額(年額) (賦課限度額62万円)
------------------	---	--	---	--------------------------------

※総所得金額等とは収入額から控除額（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額等の所得控除額は含みません）を引いた金額です。

保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、以下の2通りとなります。

①年金からのお支払い【特別徴収】

特にお手続きいただく必要はありません。
また、口座振替によるお支払いに変更することができます。

②口座振替や納付書でのお支払い【普通徴収】

7月から翌年3月まで毎月お支払いいただきます。対象となる年金の受給額が年額18万円未満の方、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が対象となる年金の受給額の1/2を超える方は普通徴収となります。

所得の低い方の軽減(令和元年度)

同一世帯内の被保険者と世帯主の平成30年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯	軽減割合(軽減後の均等割額:年額)
基礎控除額(33万円)	8.5割(7,328円)(注1)
世帯内の被保険者全員の所得(公的年金等控除額は80万円として計算する)が0円	8割(9,771円)(注1)
基礎控除額(33万円)+28万円(注2)×被保険者数	5割(24,427円)
基礎控除額(33万円)+51万円(注3)×被保険者数	2割(39,084円)

(注1) 本来は7割軽減ですが、特例措置により8.5割又は8割軽減となります。

(注2) 平成30年度の27.5万円から拡充されました。

(注3) 平成30年度の50万円から拡充されました。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

被扶養者だった方の軽減(令和元年度)

制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被用者保険の被扶養者だった方は、所得割額はかからず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。
※後期高齢者医療制度に加入する前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

7月中旬に新しい被保険者証を送付します

被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成30年中の所得により算出された令和元年度の住民税課税所得と平成30年中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

後期高齢者医療制度の
保険料額決定通知書を送付します

問合せ

住民生活課 ☎34-0962

兵庫県後期高齢者医療広域連合
事務局(コールセンター)

☎078-1326-2021

※電話番号はおかけ間違いのなごう
をお願いします。



医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

被保険者証を保険医療機関等の窓口で提示すれば、かかった医療費のうち、下表の「一部負担金の割合」の支払いで治療を受けることができます。

また、同一の医療機関で1か月（同じ月内）の医療費の一部負担金が高額になったときは、下表の「自己負担限度額（月額）」までの支払いとなります（同一の医療機関でも入院・外来・歯科は別々に計算します）。ただし、「所得区分」が「低所得Ⅰ・Ⅱ」の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の方は「限度額適用認定証」の提示がなければ、前者は「一般」、後者は「現役並み所得者Ⅲ」の「自己負担限度額（月額）」までを支払い、後日、その差額が高額療養費として支給されます。

所得区分		一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）	
			外来	入院		
現役並み所得者	Ⅲ	同一世帯に、住民税課税所得額 690 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方	3 割	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% 〈多数回 140,100 円〉（※ 3）		460 円 （※ 4）
	Ⅱ	同一世帯に、住民税課税所得額 380 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方		167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% 〈多数回 93,000 円〉（※ 3）		
	Ⅰ	同一世帯に、住民税課税所得額 145 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方（※ 1・2）		80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% 〈多数回 44,400 円〉（※ 3）		
一般		同一世帯に、住民税課税所得額 145 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいない方		18,000 円	57,600 円 〈多数回 44,400 円〉 （※ 3）	
低所得者	Ⅱ	世帯員全員が住民税非課税である方	1 割	8,000 円	24,600 円	210 円 〔160 円〕 （※ 5）
	Ⅰ	世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得（公的年金控除額は 80 万円として計算）が 0 円の方			15,000 円	100 円

- （※ 1） ただし、次のいずれかに該当する場合は、市（区）町の担当窓口申請することにより「一般」の区分になります。なお、対象となる可能性がある方には申請書を送付しています。
○同一世帯の被保険者が 1 人 ⇒ ① 保険者の前年の収入額が 383 万円未満、または② 同一世帯に 70 歳以上 75 歳未満の方がおり、被保険者と 70 歳以上 75 歳未満の方全員の前年の収入合計額が 520 万円未満の場合
○同一世帯に被保険者が 2 人以上 ⇒ 被保険者全員の前年の収入合計額が 520 万円未満の場合
- （※ 2） 昭和 20 年 1 月 2 日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額 145 万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除（33 万円）後の総所得金額等の合計額が 210 万円以下であれば、「一般」の区分になります。
- （※ 3） 過去 12 か月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」となり、上限額が下がります。
- （※ 4） 指定難病患者の方は 260 円です。
精神病床へ平成 27 年 4 月 1 日以前から平成 28 年 4 月 1 日まで継続して入院されている方で、引き続き何らかの病床に入院されている方は、当分の間 260 円に据え置かれます。
- （※ 5） 過去 12 か月の入院日数が 90 日を超える場合の 91 日目からの額（160 円）。申請が必要。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）

「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方（世帯員全員が住民税非課税の方）は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口で被保険者証とともに提示することで、医療機関等ごとに 1 ヶ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなります（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）。入院時の食事代等についても減額されます。

減額認定証の更新時期は毎年 8 月 1 日です。現在、減額認定証をお持ちで 8 月以降も引き続き対象となる方には、7 月中旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で減額認定証の申請をされていない場合は、住民生活課で申請してください。

限度額適用認定証（限度額認定証）

「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、「限度額適用認定証」を医療機関等の窓口で被保険者証とともに提示することで、医療機関等ごとに 1 か月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなります。

限度額認定証の更新時期は毎年 8 月 1 日です。現在、限度額認定証をお持ちで 8 月以降も引き続き対象となる方には、7 月中旬に新しい限度額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している方で限度額認定証の申請をされていない場合は、住民生活課で申請してください。



国民健康保険 高齡受給者証などの更新時期です

国民健康保険高齡受給者証の更新について

国民健康保険高齡受給者証の有効期限は、7月31日です。

新しい受給者証は、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて、7月下旬に交付予定です。

この受給者証は、70歳から75歳未満までの方が対象で、自己負担割合を示すものを受診される場合は、保険証と一緒に窓口で提示してください。また自己負担割合は、平成30年中収入により変更になる場合がありますので、ご確認をお願いいたします。

限度額適用・標準負担額減額認定証等の発行について

神河町では、医療費の自己負担額が軽減される認定証を申請により発行しています。

現在交付されている認定証は7月31日有効期限切れとなりますので、引き続き対象となる方は申請して

ください。なお、申請された場合はその月の初日から適用となります。

高額な医療費		事前手続き	医療機関・薬局等で
70歳未満の方		住民生活課で交付申請が必要です	「認定証」を提示してください
70歳以上75歳未満の方	住民税課税状況	非課税の方	「認定証」「高齡受給者証」を提示してください
		課税の方で高齡者証の自己負担割合	2割の方
	3割の方	所得額によって交付申請が必要です。お手数ですが、住民生活課へお問い合わせください	「認定証」「高齡受給者証」または「高齡受給者証」を提示してください

特定疾病療養受療証の更新について

特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は7月下旬に郵送します。

古い受給者証等について

古い受給者証は、役場に返却されるか、各人で責任を持って氏名・住所等がわからないようにして破壊してください。

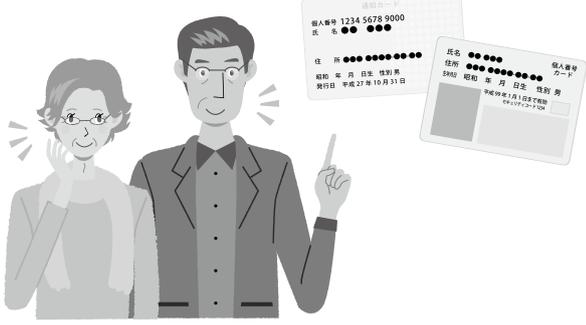
受給者証の記載内容に変更があった場合や国民健康保険以外の健康保険に加入や扶養家族認定等された場合には早急に届け出をしてください。

国保に関する届出（資格の取得喪失や被保険者証の再交付、限度額適用・標準負担額限度額認定申請など）をされる際には、マイナンバーの申告と本人確認が必要となります。世帯主と資格異動や申請の対象となる被保険者のマイナンバーがわかるも

の（マイナンバーカードや通知カード）、申請に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。

窓口で来られた方の本人確認ができない場合や第三者が手続きに来られた場合には身分確認を実施いたします。ご理解とご協力をお願いします。

窓口に来られた方の本人確認ができない場合や第三者が手続きに来られた場合には身分確認を実施いたします。ご理解とご協力をお願いします。



問合せ

住民生活課 国民健康保険係
☎3410962

2019年度の町ぐるみ健診が始まりました！

今年度も町ぐるみ健診が始まりました。7月以降は7月17日（水）に長谷町民体育館において、9月2日（月）～9月4日（水）と9月17日（火）、9月18日（水）の5日間を神崎支庁舎において実施を予定しています。

（10月以降の実施予定については随時広報等でお知らせします。）ぜひともこの機会に受診をしていただき、病の早期発見・早期治療等、健康維持に努めましょう。

また、神河町国民健康保険では人間トックの助成（上限額20,350円）も行っています。この助成については公立神崎総合病院で受ける場合と、その他健診機関で受ける場合では申請方法が異なります。申請をされる場合は、住民生活課・国民健康保険係までお問い合わせください。





日時 **8月3日(土)午後6時30分～**

場所 **神崎小学校グラウンド**

今年のテーマ

**「かみかわ最高！
令和だヨ!!全員集合～!!!」**

夏まつりが子どもたちの良きふるさとの思い出となることを目的に、第14回かみかわ夏まつりを開催します。みんなで一緒に、令和最初の夏まつりを大いに盛り上げましょう！！

たくさんのおみなさんのご参加とご協力をお願いいたします。

夜店出店者

夏まつりを盛り上げる夜店出店者を募集

出店料

1ブース（テント半分）**3,000円**
※1ブースにつきテーブル2台、イス5脚まで貸し出し可。
（これを超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金）

対象者

町内在住若しくは町内事業所勤務の方

注意事項

- 発電機の持ち込みは禁止します。また、1.5kwを超える電力の使用については、超えた電力の1.5kwごとに1,000円の追加料金をいただきます。
- 夏まつり翌日の片付けに必ず2名出席できること。
- 応募者多数の場合は調整させていただきます。
- 保健所の事前検査に通らない内容では出店できません。
- 貸し出し備品を損傷された場合は弁償していただきます。

受付期間 **7月1日(月)まで**

受付場所 地域振興課 商工観光係
神崎支庁舎

花火基金

○ 一〇〇こ **1,000円**

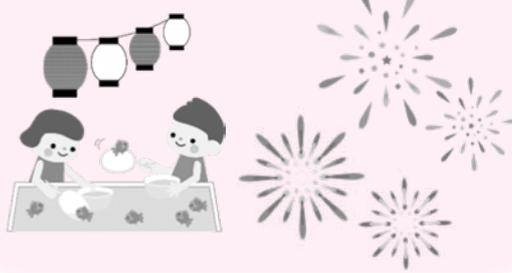
夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、一発でも多くの花火を打ち上げたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

受付内容 一〇〇 1,000円

受付期間 **8月3日(土)夏まつり
当日まで**

受付場所 地域振興課 商工観光係、
神崎支庁舎、町内の各金融機関

☆8月2日(金)までにご入金いただいた方につきましては、ケーブルテレビ夏まつり生放送のエンディングでテロップによりご紹介させていただきます。



笑顔の写真大募集！

町民のおみなさんのとびきりの笑顔の写真を募集します。提供頂いた写真は当日会場内プロジェクター映像でご紹介させていただきます。年齢・性別は問いませんので多数の方々のご応募をお待ちしています。

提出形式 データ形式
(郵送又はデータを持参)

※提出頂いたデータは返却できませんのでご注意ください。

受付期間 **7月19日(金)まで**

受付場所 役場 地域振興課 商工観光係



お申し込み・問合せ
かみかわ夏まつり運営委員会事務局
(役場 地域振興課 商工観光係)
☎3410971



神河町職員募集

問合せ 総務課 ☎ 34-0001

職種・勤務先・採用予定人数

- ①事務職（一般行政職）神河町役場 3名程度
- ②管理栄養士（一般行政職）神河町役場 1名程度
- ③学芸員（一般行政職）神河町役場 1名程度

初任給 ・大学卒業者（4年制）170,100円
 ・短大卒業者（2年制）158,300円
 ・高校卒業者 148,600円

※現在の標準的な初任給月額です
 経歴等に応じて加算される場合があります

受験資格

- ①神河町役場勤務の事務職
 平成2年4月2日以降に生まれた人（29歳までの人）で、高校以上を卒業した人又は令和2年3月に高校卒業見込みの人
- ②神河町役場勤務の管理栄養士
 平成2年4月2日以降に生まれた人（29歳までの人）で、管理栄養士資格を有する人又は令和2年3月に取得見込みの人
- ③神河町役場勤務の学芸員
 昭和55年4月2日以降に生まれた人（39歳までの人）で次の（ア）から（ウ）までの全てを満たす人
 （ア）4年制の大学又は大学院の課程において、考古学を専攻して卒業（修了）した人又は令和2年3月に卒業見込みの人
 （イ）学芸員資格を有する人又は令和2年3月に取得見込みの人
 （ウ）埋蔵文化財発掘調査において測量や図面の作成並びに当該調査に関する史料整理及び報告書作成の知識と経験を有する人

欠格条項（地方公務員法第16条）

上記の職種全てに次のいずれかに該当する人は、受験できません

- （カ）成年被後見人又は被保佐人
- （キ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （ク）神河町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- （ケ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

行政情報 町からのお知らせ

採用予定日 令和2年4月1日

1次試験日及び場所

9月22日（日）
 神戸医療福祉大学（福崎町高岡 1966-5）

1次試験の方法

- 上記の職種に教養試験と作文試験を行います。
- (A) 教養試験は、高校卒業程度の一般教養について試験を行います
 - (B) 作文試験は、初級公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います

1次試験合格発表 10月上旬

2次試験日及び場所

10月下旬及び11月上旬 日時及び場所等については、1次試験合格者に通知します

2次試験の方法

適性試験と集団討論及び個別面接による口述試験並びに身体検査（胸部疾患その他について医師の診断書の提出）を行います

合格発表 11月中旬

受験手続及び受付期間

申込用紙は7月8日（月）から役場総務課で交付します。なお、申込用紙を郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号）を必ず同封してください

受験申込は、7月16日（火）から8月9日（金）まで（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）、役場総務課で受け付けます（郵送も同様）

お問合せ

受験手続その他のお問合せは、役場総務課 ☎ 34-0001 まで



第25回参議院議員通常選挙が執行されます

問合せ 神河町選挙管理委員会
☎ 34-0001

投票日 7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

第25回参議院議員通常選挙が、7月4日(木)公示、7月21日(日)投開票の日程で執行されます。尊い一票を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

【期日前投票】

投票日当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

	期 間	開設時間
本庁舎	7月5日(金)～ 7月20日(土) 16日間	午前8時30分 午後8時00分
神崎支庁舎	7月13日(土)～ 7月20日(土) 8日間	午後8時00分
センター 長谷	7月17日(水)～ 7月20日(土) 4日間	午前8時30分 午後5時00分

【不在者投票】

不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができます。

また、神河町に住所を置きながら、学生や勤務の関係で他市町村に滞在されている方も、滞在地の選挙管理委員会(市役所・役場)において不在者投票をすることができます。

この投票は、郵便での取り扱いとなることから、数日間の日数を要しますので、ご希望の方はお早めにご相談いただきますようお願いいたします。

【郵便等による不在者投票】

次の事由に該当する方は、自宅にいながら郵便により不在者投票をすることができます。

郵便等投票証明書の交付申請が必要ですので、お早めにご相談ください。

①次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方

・両下肢、体幹の障害、移動機能の障害

…1、2級の方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害

…1、3級の方

・免疫、肝臓の障害…1～3級の方

②介護保険証に要介護状態区分が要介護5である方

詳しくは、神河町選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

プレミアム付商品券の“特殊詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

問合せ 総務課 ☎ 34-0001

消費税率の引上げに際し、国の施策として、対象者1人につき最大2万5千円のプレミアム付商品券が2万円で販売されることとなりました。

神河町では、8月以降に購入希望申請の受付を開始し、9月下旬以降に販売を開始する予定ですが、以下にご注意をお願いします。

「プレミアム付商品券」に関して

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(☎9110))にご連絡ください。

確にん?

プレミアム付商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。

確認したら
申請にゃん!



あなたは対象者? 確認にゃん!

住民税
非課税の方



(申請が必要)
2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

小さな乳幼児のいる
子育て世代



(申請が不要)
2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯



ケーブルテレビからのお知らせ

問合せ ケーブルテレビ ☎ 32-2752

ケーブルテレビへのお問合せが 24時間365日受付へ

本年度から、ケーブルテレビ事業の運営が、指定管理者（富士通ネットワークソリューションズ株式会社）に変わりました。

ケーブルテレビが行う業務はこれまでと変わりませんが、問合せ・相談・故障への対応が24時間・365日受付できるようになりました。ただし、夜間と休日については、時間外受付代行センター（富士通ネットワークソリューションズカスタマーサービスセンター（栃木県）の電話対応となり、緊急を要する故障以外は翌日午前中の対応となりますので、ご理解をお願いします。

STB（セットトップボックス）のご返却について

これまでBS放送を視聴するために、STB（セットトップボックス）を希望者に貸し出していましたが、この度の全町光ファイバー工事により、STBを利用することなくBS・CS放送を視聴することができるようになりました。そのため今年4月から料金特例がなくなり、400円/月の利用料が必要になりました。

そこで、STBを借りておられる皆様は、STBが不要となりますので、ケーブルテレビ局にご返却をお願いいたします。詳細、ご相談は、ケーブルテレビまでお問い合わせください。

避難行動要支援者名簿 に登録しましょう

～いざという時、あなたの命を守るために～

問合せ 健康福祉課 ☎ 32-2421

近年、豪雨災害が各地で起きています。被害を最小限に食い止めるためには、万一の際にどこに、誰とどうやって避難をするか、何を持って逃げるかを決めておくなど、日頃からの準備が大切です。

神河町では、『避難行動要支援者名簿』を整備し、関係機関と情報を共有し、災害時に迅速に支援ができる体制づくりを進めております。この台帳は、健康福祉課が管理し、各地域の自主防災組織、消防団、民生児童委員が保管します。

安全、安心な生活を過ごすためにも、災害時等に自力で避難することが困難な方、または何らかの支援が必要な方は、名簿登録をしていただきますようお願いいたします。

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。



新議員決まる — 大山財産区 —

問合せ 神河町選挙管理委員会
☎ 34-0001

任期満了による大山財産区議会議員選挙を5月14日に告示し、立候補届出の受付を行ったところ、立候補者の数が選挙すべき議員の定数を超えなかったため、無投票となりました。

当選された方は、次のとおりです。

《大山財産区議会議員》 (敬称略)

小林 英明	猪篠	船田 恭之	杉
藤原 高志	猪篠	山下 喜一	杉
森本 市郎	猪篠	岡田 馨	吉富
成田 政敏	大山	桐月 利昭	吉富
松田 強	大山	宮本 省吾	吉富

旧優生保護法による優生 手術などを受けた方へ

問合せ 兵庫県 旧優生保護法専用
相談窓口 ☎ 078-362-3439

平成31年4月24日に議員立法により「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、施行されました。法に基づき優生手術などを受けた方に一時金を支給いたします。

1. 一時金の対象となる方

以下の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります。

- ① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます）
- ② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます）

2. 一時金の請求

請求期限は、平成31年4月24日（法律の施行日）から5年以内です。



介護保険負担限度額 認定証の更新時期です

問合せ 健康福祉課 介護保険係
☎ 32-2421

①介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

低所得の方については、申請により、介護施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイ利用時の食費・居住費（部屋代）の負担が軽減されます。

該当する場合、負担限度額認定証（黄緑色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れますので、引き続きサービスを利用される場合は、更新の手続きをしてください。

6月下旬から7月中旬にかけて、現在対象となっている方には更新の案内を送付します。

②要介護認定を受けられている方全員に、新しい負担割合証を送付します。

現在、介護認定を受けておられる方全員に負担割合証（びわ色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れますので、新しい証を送付します。自己負担は本人等の所得に応じて、1割、2割、3割となります。

新しい負担割合証が届きましたら、ご利用の介護保険サービス事業所に提示をお願いします。

年金出張相談のお知らせ

問合せ 住民生活課 ☎ 34-0962

姫路年金事務所による出張相談が開催されます。年金の受取り金額や加入期間の確認など、年金に関することをお気軽にご相談ください。

と き 8月8日（木）午前10時から午後3時まで
と ころ 中央公民館1階リハール室
申込み 予約が必要です。

7月31日（水）までに、住民生活課にご予約ください。（ご予約の際は、基礎年金番号が必要です。）先着順で予定人員になりましたら締め切らせていただきます。

持参するもの

年金手帳・年金証書、印鑑、年金定期便等の書類及び運転免許証などの身分証
※代理人の方が相談を受けられる場合は委任状



令和元年度小児慢性特定 疾病医療費助成制度に おける更新申請手続の 開始

問合せ 中播磨健康福祉事務所
地域保健課
☎ 0790-22-1234

対 象

現在、令和元年（平成31年）10月31日まで有効の小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちであり、令和元年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される、令和元年11月1日時点で満20歳未満の方。（一定の医学的基準を満たす方が対象となります。詳しくは主治医にご相談ください。）

更新申請受付期間

7月1日（月）～8月30日（金）

※10月31日（木）まで更新申請の受付は可能です。

ただし、9月2日（月）以降に申請された場合、

新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。

※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。

必要書類

患者さまの加入している健康保険証の種類や課税状況等によって必要書類が異なります。詳しくは更新案内をご確認いただくとともに、申請窓口へお問い合わせください。



ツキノワグマによる 人身事故防止のために

問合せ 地域振興課 農林業係
☎ 34-0960

今年、ツキノワグマの主要な餌であるブナ、ミズナラ、コナラの実(ドングリ類)の凶作が予想されています。このため、クマが食料を求めて人家や納屋、果樹などにやってくる可能性が高まっています。

クマを集落や農地に寄せ付けないよう、また、ふいにクマに遭遇しないよう、特に次の点に注意しましょう。

！クマを寄せ付けないポイント！

1. ゴミを屋外に置かないようにしましょう
2. 食料は、クマに気づかれないところに収納しましょう
3. 果実は早めに収穫しましょう
4. できるだけヤブや草むらを刈りましょう

青少年の非行・被害防止 強調月間

期間 7月1日～8月31日

問合せ 教育課 ☎ 34-0212

当期間は夏休み期間に当たることから、神河町においても青少年の非行・被害防止のために、行政と関係団体が連携して様々な事業を実施します。

住民の皆さまも神河町の子どもたちの健やかな育成に向け、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

●最重点課題（内閣府発表）

インターネット利用に係る子供の性被害の防止

●重点課題（内閣府発表）

- ①有害環境への適切な対応
- ②薬物乱用対策の推進
- ③不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ④再非行（犯罪）の防止
- ⑤いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

●神河町で実施する事業

7月1日：啓発チラシ配布

7月20日～8月31日：

のぼり旗掲示、青パト巡回パトロール

小学生による午後6時帰宅放送

8月3日：かみかわ夏まつりパトロール

8月：万引防止及び情報モラル向上標語ポスターの展示（神崎公民館・中央公民館）

- ・森林や森林の近くに行くときは音の出るものを携帯しましょう

山や森林付近の農地に出かけるとき、あるいは夜間に外出するときは、鈴やラジオなどの音の出るものを身に付けましょう。特に雨の日や川沿いの場所では、人間の臭いや物音がクマに伝わりにくいいため、大きな音を出して人間の存在を知らせましょう。

- ・人里でも夕方から朝までの外出は特に注意しましょう

クマは夕方から早朝の間に人里に出没する可能性が高くなります。この時間帯は、絶対に柿の木や栗の木近くなどクマがいそうなところに近づかないでください。

クマを目撃したら



クマを目撃した場合は、
役場地域振興課農林業係 ☎ 34-0960、
福崎警察署 ☎ 23-0110
に報告をお願いします。

兵庫県受動喫煙防止条例 の改正について

～令和元年7月1日から一部、令和2年4月から全面实施～

問合せ 健康福祉課 ☎ 32-2421

【内容】

- I. 20歳未満の方及び妊婦・胎児に受動喫煙を生じさせないようにしなければならない
(住宅の居室内・自動車の車内・その他)
- II. 対象施設と受動喫煙防止の措置
【令和元年7月1日～】
 - ①保育所、幼稚園、小・中・高校、病院関係
➔敷地内・建物内全て禁煙
(敷地の周辺も制限)
 - ②薬局、介護施設、官公庁施設
➔敷地内・建物内全て禁煙(屋外喫煙場所設置可)
 【令和2年4月1日～】
物品販売業、金融機関、宿泊施設、飲食店、多数の利用が見込まれる施設(地区公民館等)
➔建物内全て禁煙(喫煙室設置は可能)
- III. 喫煙環境表示
飲食店は、禁煙表示が必要
- IV. 加熱式たばこも紙巻たばこ同様の取扱い



※詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。



2019年度「地区別人権教室」 開催日程のお知らせ

問合せ 教育課 34-0212

人権が文化として根付き、誰もが安心して笑顔で暮らせる地域づくりをめざして、今年度も「地区別人権教室」を開催します。

今年度の人権啓発映画は『君が、いるから』です。（この映画は「子ども・若者の人権」～幸せにつながる社会をめざして～をテーマに、子どもや若者が、社会的に成長し自立していくために、人と人との関わり支え

あいながら希望の種をまいていく、そんな社会の実現をめざすきっかけとなる内容です。）

お住まいの区の教室に、ご近所お誘いあわせの上、ご参加よろしくお願いたします。

開催日	曜日	開催地区		
		地区名	開催場所	開催時間
7月6日	土	新野	新野公民館	19:30~21:00
7月9日	火	赤田	赤田多目的集会所	10:00~11:30
7月12日	金	野村	野村集会所	19:30~21:00
7月13日	土	東柏尾	東柏尾集落センター	9:30~11:00
7月17日	水	新田	新田公民館	9:00~10:30
7月23日	火	作畑	作畑秀峰館	10:00~11:30
7月28日	日	川上	川上文化会館	9:00~10:30
		南小田	南小田農村環境改善センター	13:30~15:00
		上岩	上岩多目的集会所	19:00~20:30
8月4日	日	本村	本村公民館	10:00~11:30
		上小田	上小田活動促進センター	14:00~15:30
8月17日	土	根宇野	根宇野公民館	19:30~21:00
9月7日	土	大畑	大畑コミュニティセンター	19:30~21:00
9月8日	日	寺前	寺前地域交流館	10:00~11:30
9月12日	木	大川原	大川原集会所	10:00~11:30
9月20日	金	比延	比延公民館	19:00~20:30
9月21日	土	杉	杉宮農センター	19:30~21:00
9月28日	土	鍛冶	鍛冶中央集会所	10:00~11:30
		福本	福本揚羽ホール	19:30~21:00

開催日	曜日	開催地区		
		地区名	開催場所	開催時間
10月1日	火	寺野	寺野公民館	10:00~11:30
10月4日	金	貝野	貝野公民館	19:00~20:30
10月6日	日	高朝田	高朝田農事集会所	10:00~11:30
		宮野	宮野公民館	13:30~15:00
10月11日	金	淵	淵集会所	19:00~20:30
10月12日	土	栗	栗公民館	19:30~21:00
10月17日	木	大河	大河構造改善センター	14:00~15:30
10月18日	金	猪篠	猪篠集落センター	19:30~21:00
10月19日	土	しんじょう	貝野公民館	19:30~21:00
10月20日	日	中村	中村ドリームホール	19:00~20:30
10月22日	火	岩屋	岩屋公民館	19:30~21:00
10月26日	土	三ツ葉	重行集会所	19:00~20:30
10月27日	日	柏尾	柏尾ふれあい館	19:00~20:30
11月9日	土	山田	山田区新生館	10:00~11:30
11月10日	日	大山	大山なかよし会館	13:30~15:00
11月14日	木	越知	越知公民館	9:00~10:30
11月15日	金	栗賀町	栗賀町公民館	19:30~21:00
11月16日	土	吉富	吉富集落センター	19:30~21:00
11月17日	日	加納	加納営農センター	9:30~11:00

献血にご協力をお願いします

問合せ 健康福祉課 ☎ 34-2421

輸血用血液は人工的につくることができず、長期間の保存もできません。

輸血を必要とされている患者様の尊い命を救うため、一人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

(献血バス・献血ルームのご案内)

○神河町献血バスの実施日程

実施日	実施場所	受付時間
8月22日(木)	神崎支庁舎 役場本庁舎	10:00~11:30
11月28日(木)		13:30~16:00
令和2年2月26日(水)		

○姫路みゆき献血ルーム

※ JR 姫路駅から徒歩約3分

献血バス実施日程と都合が合わない場合は、姫路みゆき献血ルームもあります。友達や家族と一緒に、ゆったりとくつろげる和モダンな雰囲気が好評です。

姫路みゆき献血ルーム ☎ 0120-160-489

国道2号線
大手前通り
みゆき通り
小湊筋
姫路みゆき献血ルーム
フェスタビル北館(4F)
JR姫路駅

受付時間

全血献血 10:00~12:00
13:00~17:00

成分献血 10:00~12:00
13:00~16:30

(休業日)年末年始
姫路市駅前町241 フェスタビル北館 4F



消費者
問題「自分はだまされない」が、
一番あぶない！！

「自分はだまされない」という思い込みが危険です。全ての高齢者は狙われています。

こんな言葉に要注意！

- 「カゼをひいた、電話番号が変わった」「会社のお金を使った…」「お金を〇〇まで持ってきて…」と言われていませんか？
- 「レターパック、ゆうパックで現金を送れ」と言われていませんか？
- 「名簿を消すのにお金がいる」「名義を貸して…」「逮捕される」などと言われていませんか？
- 「あなたの口座が危ない」「預金やキャッシュカードを預かる」などと言われていませんか？
- 「還付金がある」「ATM へ行って」などと言われていませんか？
- 「誰にも言わないで」「内緒にすること」などと言われていませんか？
- 「必ずもうかる」「早く買わないと…」などと言われていませんか？

対策アドバイス

- ◇ 電話でのお金の話は、要注意です。詐欺を疑いましょう。
- ◇ いったん電話を切って、他の親族に連絡するなど冷静に事実確認をしましょう。
- ◇ 相手が携帯電話でATMの操作指導をしたら、詐欺を疑いましょう。
- ◇ 困ったときは、神崎郡消費生活中核センター（☎ 22-4977）にご相談ください。

ごみ
減量「容器包装の紙」の
分別収集に
御協力ください

燃えるごみを減量し、限りある資源を再利用するために、「容器包装の紙」の分別収集について、ご協力をよろしくお願いたします。

■ごみ収集カレンダーの表示

容器包装の紙の記載がしてあります。

- ・新田から粟賀町は、毎月第2金曜日
- ・福本から猪篠は、毎月第2木曜日
- ・新野から上小田は、毎月第1水曜日
- ・寺前から淵は、毎月第2水曜日です。

■収集場所 最寄りのごみステーション

■対象品目  マークの表示があり、汚れていないものが対象です。

■出せるもの

- ・ティッシュペーパーの紙箱
- ・菓子箱・包装紙・日用消耗品の紙製外箱（汚れが付着していないもの）

■出せないもの

- ・飲料パック
- ・ヨーグルト・ラーメン・アイスクリーム等の紙パック
- ・ハンバーガー・フライドポテト等の汚れや油がついた包紙（すべて燃えるごみで出してください。）

■出し方

- ①バラバラにならないように紙製のひもで十字にくくるか、紙製の袋（紙マークがあるもの）に入れて出してください。
この場合中身が飛び出ないように持ち手のひもをくくってください。
- ②見えやすいところにマジック等で名前を書いてください。

■問い合わせ先

- ・中播北部クリーンセンター ☎ 32-2888
- ・住民生活課 ☎ 34-0963

問合せ

ねんきんダイヤル
姫路年金事務所
住民生活課

☎ 0570-105-1165
☎ 079-1224-1638
☎ 34-10962

【手続き方法】

姫路年金事務所または住民生活課へ次のものをご持参ください。

- ① 基礎年金番号がわかるもの
(年金手帳または納付書など)
- ② 印鑑(本人が署名される場合は不要)
- ③ 失業等を理由とするときは「雇用保険受給資格者証の写し」等公共職業安定所交付の書類
- ④ 平成31年1月2日以降に他の市区町から転入された方は、「平成30年中の所得状況が確認できる書類」

年金
だより

国民年金保険料の納付が
困難なときは、国民年金
保険料免除・納付猶予制度
をご利用ください

【申請免除制度】

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除の4種類があります。

※ 3/4・半額・1/4免除は、保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

【納付猶予制度】

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間(10年間)に算入されません。ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1(平成21年3月までの免除期間は3分の1)になります。





5/29・30

【祝】岡田 樹花さん 優勝！ 全日本女子アマチュアゴルフ

千葉よみうりカントリークラブ（千葉県市原市）で開催された「全日本女子アマチュアゴルフフェーズ選手権」に滝川第二高校の岡田 樹花さん（2年、寺前区出身）が出演し、見事日本一に輝きました。

岡田さんは既に、6月25日～28日にエリエールゴルフクラブ松山（愛媛県松山市）で開催される「日本女子アマチュアゴルフ選手権」も出演が確定しています。

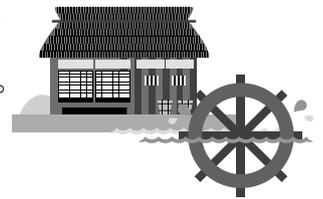
今後ますますの活躍を期待しています。



5/26 新野水車まつり

新野駅西側広場において第12回水車まつりが開催されました。

会場では音楽ライブやカーミンのじゃんけん大会、イワナのつかみどりなど多くの催しが行われました。水車が回るのどかな田園風景の中で、町内外から多くの来場者が訪れにぎわいを見せました。



6/3～7 トライやる・ウィークを終えて

多くの皆様のご協力の下、今年度も無事「トライやる・ウィーク」を終えることができ、とても感謝しております。とりわけ、この事業を推進して下さった協議会の皆様、温かく見守って下さった地域の方々や保護者の皆様、そして、なにより多くの活動場所を提供して下さり指導して頂きました事業所の方々及びボランティアの皆様、本当に有り難うございました。生徒達はこの1週間、普段学校では体験できない貴重な活動を通して、嬉しそうな表情や困惑したような表情を見せる場面があり、自分自身の中でたくさん悩み、考え行動したことで推察します。この経験が、本人も気付かない間に自身の心の成長となり、人として一回り大きくなり、今後の生き方にきっと良い影響を与えてくれることと確信しております。

お世話になった全ての人に感謝しながら、この取り組みへのお礼の言葉と致します。本当に有り難うございました。

神河町立神河中学校 楠田 敏彦



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
5日(金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H29年6月生まれ H30年6月・11月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支 庁舎
16日(火)	プレママCafé	妊婦と生後6か月までの お子様の保護者	9:30 ～9:40	きら 館
23日(火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H31年4月～ R1年5月生まれ	13:30 ～13:40	神崎 支庁舎
24日(水)	1歳6か月児健診	H29年11～12月生まれ	13:30 ～14:00	
	3歳児健診	H28年3月～4月生まれ	13:00 ～13:30	
16日(火)	栄養相談・ 健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

簡単裏技レシピ紹介 ★夜間男性料理教室募集★



料理は苦手というあなた！仲間たちと楽しく料理に挑戦してみませんか？初心者も経験者も大歓迎です。

今年は、初心者を対象とした簡単でおいしいメニューを用意しています。ぜひ、ご参加ください！

日程 7/26、8/9・23、9/6・20

*全5回で、すべて金曜日です

時間 18:30～20:30

場所 中央公民館2階 調理室

会費 300円(保険)

毎回材料代300円

持参品 米0.5合、エプロン、三角巾

*健康福祉課(☎32-2421)へ、お申し込みください。

7月は、『熱中症予防強化月間』です

「熱中症」は、体温上昇・めまい・体がだるい、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症する場合があります。

【予防】

①暑さを避けること

室内では、扇風機やエアコンを使用し、外出時は、日傘や帽子を着用しましょう。

②こまめな水分補給

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょう。

*高齢者や子ども、障がいのある方は、特に注意が必要なので、周囲の人で気を配りましょう。

*節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください。

◆自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！



【1人分の栄養価】 エネルギー 346kcal
たんぱく質 17.2g
塩分 0.9g

～かみかわの食育～

七夕の行事食であるそうめんのルーツは、中国で無病息災を願って「索餅」というもち米と小麦粉で作られたお菓子を食べていたことだといわれています。奈良時代に日本に伝わり、現在では索餅がそうめんへと変化して、七夕の行事食として浸透しました。

夏バテで食欲が減り、そうめんなどの炭水化物のみに偏りがちですが、たんぱく質や野菜類と組み合わせて食べることで、暑さに負けない体を作りましょう！

Cooking

元気の素、いただきます！！

～作ってみよう！行事食～

きらきら肉巻きのみぞれ煮(2人分)

【材料】

・牛肩ロース肉 4枚
・オクラ 8本
・小麦粉 適宜
・こしょう 少々
★大根 200g

★こいくちしょうゆ 小さじ1と1/2
★砂糖 小さじ2
★だし汁 200cc
・油 大さじ1

【作り方】

- ①オクラは沸騰したお湯で柔らかくなるまでゆで、大根はおろしておく。
- ②牛肉を広げて並べ、こしょうをふって、小麦粉を表面につすらとまぶす。
- ③肉の上にヘタをとったオクラを乗せ、きつめに巻く。
- ④油を敷いたフライパンで、巻き終わりを下にして焼き、焦げ目がついたら半分に切っておく。
- ⑤別の鍋に★の材料を入れて、温まったら④を入れてフタをして、10分程度煮る。





公立神崎総合病院のコーナー

☎ 32-1331

hospital

医事課をご存じですか？

病院で皆様と最初にお会いするのが、私たち「医事課」の職員です。「医事課」という言葉は聞きなれないかもしれませんが、「医療事務」と言い換えれば皆様にもなじみがあるのではないのでしょうか。受付業務をはじめ、現在 28 名の職員が働いています。

おもな業務

初診・再診の受付案内

入院・外来会計業務

保険者(国保・社保等)への
保険請求業務

カルテ(診療録)管理

医師の事務作業補助

各種相談業務



私たち「医事課」は、体調不良や不安な気持ちで病院に来院される方の気持ちが少しでも和らぎ、安心して受診していただけるよう親切丁寧な対応を心がけています。また、診察終了後、会計でお待たせする時間を少しでも減らす努力など「よりよい医療」が提供できるよう取り組んでいます。

病院へお越しの際にお困りのことがありましたら、受付までお気軽にお声がけください。

Care
Station



ケアステーションかんざきだより

☎ 32-1910

「やればできるんだから」は、励ましの言葉？

もうすぐ夏休みが始まり、子どもたちもウキウキしていることと思います。一学期の終わりくらいになると、子どもへの関わり方に悩む保護者からの相談が多くなります。親として子どもを励ましたい、奮起してほしいとの思いから掛けている言葉が、逆に子どもの苛立ちを招いていることがあります。

今回、その中から「やればできるんだから」という言葉について考えたいと思います。みなさんも、この言葉を使ったことはありませんか？励ましたいという親の願いが、どのように子どもに伝わっているのでしょうか？

どのように感じるかは、人によって大きく異なりますが、「あなたは力があるのに、なぜやらないのか」とか、「やればできるのに、しないのはあなたが怠けているからだ」と伝わっていることが多いように思います。

認める言葉とは真逆の、相手を否定する言葉となっていることがあるのです。何となく責められているような気持ちになり、しだいにやる気を失っていく子どもがたくさんいます。

このような時、親としてどのように子どもに接すればよいのでしょうか？やるべきことをしていない時、まずは冷静に受け止める姿勢が大切だといわれています。やろうと思ってもやれない理由があるのではないかと想像することや、辛いのは子ども自身だということを理解することです。甘いのではないかと思われるかもしれませんが、理解してくれる人がいることで、少しずつやる気を取り戻していきます。

子どもたちは実に豊かで繊細な心を持っています。それだけに、親の不用意な言葉に傷つき、やる気を失うことも多いのです。子どもの力を信じてじっくり見守り、応援する力が試されているのです。



公民館へ 行こう!

中央公民館 ☎ 34-1450
神崎公民館 ☎ 32-1681

神河シニアカレッジ

7月25日(木)	「病気の予防と健康に関して」(仮題) 神崎総合病院院長 宮原 誠二 10:30～12:00 会場: 神崎公民館 大ホール
----------	--

成人ゼミナール

7月20日(土)	「山に学ぼう ～自然との共生について～」(仮題) 登山愛好家 藤原雅裕 13:30～15:00 会場: 神崎公民館 視聴覚室
----------	--

7月のロビー展

神崎公民館	さくら陶芸作品展 シニアカレッジ書道クラブ作品展
-------	-----------------------------

神河シニアカレッジ教養講座 5月9日(木)

演題 【令和元年度町政展望】
「大好き! 私たちの町 かみかわ
～ハートが賑わい 安らぎ 繋がるまちづくりに向けて～」
講師 山名宗悟町長



神河シニアカレッジ 趣味講座(PART1)



ゴルフ
グラウンド



色えんぴつ画



茶道



コーラス



民謡踊り



短歌

第9回 かみかわ寄席 ～ 桂米團治独演会 ～

日時 7月28日(日)
開場 13:30
開演 14:00

会場 グリンデルホール
出演者 桂米團治 桂紅雀 桂そうば
鑑賞料 2,000円(当日は500円増)
※全席自由

中央公民館・神崎公民館
神崎支庁舎・センター長谷で発売中



子ども公民館教室

茶道教室 (7回実施)	会場: 中央公民館 第2研修室 日時: 7月27日(土) 開級式 9:45～
お菓子づくり教室 (7回実施)	会場: 大河内保健福祉センター 日時: 8月3日(土) 開級式 9:00～

公民館教室が始まりました



古文書



英会話



パソコン



つまみ細工



クラフトテープ工作

文芸欄

老夫婦たまにしゃべればあらさがし
おたがい様と大爆笑す

中井 幾代

五月晴れ女束ぬる屋根かざり
菖蒲よもぎの節句来にけり

井上 秀樹

平穏にて思考停止の七十年
日本の誇り捨てて恥じぬか

真弓 茂實

間引きせる法蓮草のやわらかし
父の命日一日のどかに

藤原 信吾

来客と峰山登り遅桜
野立て楽しみ話もはずむ

戸田加代子

嫁ぎ来て田舎暮らしも半世紀
曲った指にマニキュア光る

佐想 克代

竿に吊す切り干し大根列をなし
無口な老夫婦に陽射し届きぬ

岡田 陽文

朝霧に抱かれなごむ山里の
梅花咲きたり少し遅れて

岸口 操

畑仕事夏めく風が頬をなで

山名きくゑ

夏めきて光を返す水たまり

小林 厚子

夏めくや走り行く子の足まぶし

草壁 美江

夏めくや小川の水の走る音

竹西 教子

くちなし句会

神河シニアカレッジ 短歌クラブ



おひさま☆きらきら通信

きらきら館（神河町中村 29） 問合せ TEL 32 - 2410
開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日 月曜日

貯金箱づくり

定員 30 名

7月26日（金）10:00 ~

場 所 きらきら館

お金が消える“しかけ貯金箱”
を作ります。

工夫して自分だけの貯金箱を
作りましょう！

※申込みは きらきら館 まで



大人のおはなし会

7月11日（木）10:00 ~

場 所 きらきら館

大人の方もお話を楽しみませんか？
託児もありますのでお問合せください。

夏のおはなし会

7月30日（火）10:00 ~

場 所 きらきら館

未就園児・幼稚園・小学生と年齢別で
お話を聞きます。
読書とは違う、楽しみを感じてみませんか？

きらきら七夕会

8月7日（水）10:00 ~

場 所 きらきら館

笹飾りを作って、年中行事を
子どもや大人も一緒に楽しみましょう。

小学生対象
イベント

野外クッキング

定員 20 名

『アルミ缶でご飯を炊こう』

7月31日（水）10:00 ~

場 所 きらきら館

対 象 小学生

持ち物 米1合、野菜1つ、アルミ空缶350ml、
カレーを入れる容器、スプーン、軍手、
タオル、帽子、お茶

内 容 カレーをつくり、アルミ缶をつかって
ご飯を炊きます。

※申込みは きらきら館 まで

おすすめ図書(中央公民館)



暁天の星

著 者 葉室 麟 / 発行所 PHP 研究所

葉室麟が最期に「書かねばならない」と挑んだテーマとは。不平等条約の改正に尽力した明治政府の外相・陸奥宗光を描いた未完の大作

図書室へ行こう！ 中央公民館・神崎公民館 新刊図書のご案内

中央公民館

暁天の星 葉室 麟
巨大なラジオ／泳ぐ人 ジョン・チーヴァー 著
村上 春樹 訳
わたし、定時で帰ります。2 ハイパー 朱野 帰子
探偵はぼっちじゃない 坪田 侑也
池上彰の世界の見方 東南アジア 池上 彰
偶然の聖地 宮内 悠介
悪の五輪 月村 了衛
アンサーゲーム 五十嵐貴久
小説という毒を浴びる 桜庭 一樹
入所待ち 中島 省吾

神崎公民館

動乱の刑事 堂場 瞬一
鬼を待つ あさのあつこ
蒼色の大地 薬丸 岳
百花 川村 元気
金剛の塔 木下 昌輝
夢見る帝国図書館 中島 京子
刑事の慟哭 下村 敦史
「理系」で読み解く すごい日本史 竹村公太郎
南極ではたらく 調理隊員になる かあちゃん、渡貴 淳子
もののふの国 天野 純希
他 10 冊

他 8 冊

○貸出 ・開館日の午前9時から午後5時まで ・各館ごとに1人3冊まで2週間

○返却 ・3館（中央公民館・神崎公民館・きらきら館）どこでも返却可

両公民館のみ開館日の午後9時30分まで（日曜・祝日は午後5時まで）

○図書館相互利用 姫路市・相生市・赤穂市・福崎町・神河町の図書館では、マイナンバーカードで本の貸し出しができます。



くらしの情報 INFORMATION

★ イベント

神河町文化協会映画会
「海よりもまた深く」

時 7月6日(土)
①午前10時半 ②午後2時
※30分前開場 全席自由
場 グリンデルホール
鑑賞券 前売800円
(当日1000円)
問 中央公民館
☎34-11450

✿ 募集

戦争遺品や戦争に関連する
資料を募集します

神河町遺族会では、戦争の
記憶を後世に伝えていくため
に、皆様がご自宅などに保管
されている戦争遺品、当時の
手紙・写真、軍隊資料などを
お借りし、平和関連事業(8
月に実施予定の平和祈念映画
会)で多くの皆様に紹介した
ご考えております。
遺品に限らず戦時中の生活

日時 時 場 ところ 対 対象
主 主体・主催 内 内容 講 講師
費 費用 定 定員 他 その他
申 申込み (郵 郵便で Tel 電話で
Fax ファクスで HP ホームページから 窓 窓口で
先 着順 抽 定員超過の場合は抽選)
問 問合せ ☎ 電話番号 Fax ファックス番号
HP ホームページ Mail E-mail

各課の電話番号

本 庁	
総務課	34-0001
ひと・まち・みらい課	34-0002
議会事務局	34-0213
地域振興課	
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
健康福祉課	32-2421
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
その他	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	32-1331
ケーブルテレビ	32-2752

本庁・神崎支庁舎の開庁時間
祝日を除く月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで

日曜証明窓口(支庁舎のみ)
12月29日から1月3日を除く
毎月第2・第4日曜日
午前9時から午後5時まで

取扱業務
住民票の写し・住民票記載事項証明書・
印鑑登録証明書・印鑑登録証の引き換えの交付
所得・課税証明書
軽自動車税納税証明書の交付・
公金の収納(税務課・担当課への確認が
必要な場合は除きます。)

の様子は何えるもの、当時の
町に關連の深いものでも結構
です。
お借りした資料は、事業終
了後に返却します。(9月初
旬を予定)
問 住民生活課内遺族会事務局
☎34-09962

時 8月24日(土)
9時半~11時半
場 姫路市中消防署
(神崎郡福崎新404-2
コ/ミニテッセンター3階
中播消防署内)
内 心配蘇生法(AED含む)
及び応急手当
※受講日までに消防庁の
ホームページにある一般
市民向け「応急手当Web
講習」の受講が必要です。
定 20名(定員になり次第、締
め切ります。)

普通救命講習会開催

時 8月24日(土)
9時半~11時半
場 姫路市中消防署
(神崎郡福崎新404-2
コ/ミニテッセンター3階
中播消防署内)

問 費 無料
無 料
申 込 姫路市消防局救急課
☎079-223-0557
Mail okuyuu-teate@city.
himeji.g.jp

**NHK-BSプレミアムで
放送予定の、「にっぽん縦断
こころ旅(2019 秋の旅)」。**
番組では、皆様からのお手
紙で旅のルートを決するた
め、神河町内の「忘れられな
い場所、風景」にまつわる手
紙を募集しています。神河町
でのこころの風景をみんな
で応募しましょう!

NHKふれあいセンター
☎0570-0966-0966
または
☎0500-3786-5000

県民まちなみ緑化事業
兵庫県では県民緑税を活用
し、自治会等の住民団体や土
地所有者(個人・法人)など
が実施する植樹や芝生化など
の緑化活動を支援しています。

対象経費(上限あり)
①②③④の緑化資材費、施工
費の一部
①一般緑化
(植栽・生垣・修景)
②校園庭・ひろばの芝生化
③駐車場の芝生化
④建築物の屋上緑化・壁
面緑化
(上限:最大400万円
個人・法人は対象経費の
1/2)
※校園庭の芝生化は最大
100万円の補助額
加算あり

対象区域
都市計画区域全域、緑条

募集期限
9月2日(月) 必着

応募内容
住所、氏名、電話番号、
性別、年齢、思い出の場所、
風景にまつわるエピソード

応募方法
番 組 ホーム ページ
www.nhk.jp/kokorotabi/
☎03-3465-1326

募集期間
11月29日(金) まで

対象団体
個人・法人 100㎡以上
30㎡以上

募集期間
11月29日(金) まで

対象団体
個人・法人 100㎡以上
30㎡以上

募集方法
番 組 ホーム ページ
www.nhk.jp/kokorotabi/
☎03-3465-1326

募集期限
11月29日(金) まで

対象団体
個人・法人 100㎡以上
30㎡以上

募集期間
11月29日(金) まで

対象団体
個人・法人 100㎡以上
30㎡以上

詳細は「県民まちなみ緑
化事業」で兵庫県ホーム
ページを検索

警察官募集

受付期間

7月10日(水)～8月26日(月)
インターネット(電子申請)
最終日の午後5時まで受付
有効
・郵送 最終日の消印有効
・持参 持参は最終日の午後
11時59分まで提出可
試験日 9月22日(日)

試験日

一般区分
男性警察官 A 51人
B 130人

女性警察官 A 20人
B 20人

特別区分 情報処理 2人
(性別不問、情報処理の指定
する資格又は経歴がある人)
武道 A・B 4人
(性別不問、柔道・剣道の
指定する段位及び実績があ
る人)

A (大学卒業及び令和2年3
月までに卒業見込み)
B (A以外)

問 福崎警察署 警務係
☎2310110

お知らせ

夏季休業中の学校閉庁日のお知らせ

神河町立幼稚園・小学校・
中学校では、平成30(201
8)年度から8月13日から
15日を、学校閉庁日として
います。

学校閉庁日には、幼稚園・
学校に教職員が不在となりま

すが、ご理解とご協力をお願
いします。

なお、グラウンド、体育館
については従来どおり利用で
きます。

また、学校閉庁日に各学校
へ緊急に連絡する必要がある
場合は、教育課へご連絡をお
願いします。

問 教育課
☎3410212

**不法就労・不法滞在防止にご
理解とご協力を!**

国内では、依然として多数
の不法滞在者が存在しており
その多くは不法就労している
ものとみられています。

外国人を雇用する際には、
在留カードなどを見て、働く
ことができる在留資格である
かよく確認してください。

警察では、不法就労・不法
滞在等の来日外国人犯罪の取
締りのほか、企業等に対して
不法就労防止を呼びかけたり
外国人従業員・技能実習生等
に対しては、事件・事故等の
被害に遭わないためのアドバ
イスなどの活動も行っていま

問 福崎警察署
☎2310110

**令和元年度「夏の交通事故防
止運動」実施!**

7月15日(月)～7月24日(水)

**「やっちゃん
笑顔で走る 兵庫の道」**

夏の時期は、レジャー等に
より交通流・量が変化するこ

とに加え、日中の暑さを避け
て朝夕に活動する高齢者や夏
休みに屋外で活動する子供が
増加するとともに、暑さによ
るストレスや疲労等により、

この運動は、このような夏
特有の情勢を踏まえ、広く県
民に交通安全思想の普及・浸
透を図り、交通ルールを守
ると正しい交通マナーの実践を
習慣付けることにより、交通
事故防止の徹底を図ることを
目的としています。

《推進テーマ》

・ みんなでつくる 通学路の
交通安全
・ 思いやる 気持ちで守る 高
齢者

《運動重点》

- (1) 子供と高齢者の交通安全
- (2) 自転車の交通安全
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 全ての座席のシートベ
ルトとチャイルドシ
ートの正しい着用の徹底

問 住民生活課
☎3410963

**7月は、社会を明るくする運
動〓 強調月間・再犯防止啓発
月間です**

社会を明るくする運動とは、
すべての国民が犯罪や非行の
防止と、罪を犯した人たちの
更生について理解を深め、そ
れぞれの立場において力を合
わせ犯罪や非行のない地域社
会を築こうとする全国的な運
動で、今年で69回目を迎えま

また、安全で安心して暮ら
せる社会を構築する上で、犯
罪や非行の繰り返しを防ぐ再
犯防止が大きな課題となつて
いることから、「再犯の防止
等の推進に関する法律」が公
布、施行され、7月が「再犯
防止啓発月間」に定められま
した。

犯罪や非行をした人を社会
から排除・孤立させるのでは
なく、再び受け入れることが
自然にできる社会にするため
皆さまのご理解をお願いしま
す。

**「社会を明るくする運動」
神崎郡住民大会**

時 7月11日(木)

受付 午後12時半
開会 午後1時

午後2時から映画「君の
笑顔に会いたくて」をかけ
がえのない命と向かい合っ
た保護司の物語を上映
どなたでも鑑賞可能です。

場 市川町文化センター
ひまわりホール

主 神崎郡町村会・神崎保護区
保護司会・神崎地区更生保
護女性会・神崎郡青少年補
導センター
問 住民生活課
☎3410962



**当たってにっこり
地元もほっこり**

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、
県内市町の住み良いまちづくりに活用されて
います。売上金は、各都道府県の販売実績等
に応じて交付されますので、**ぜひ、兵庫県内の
宝くじ売り場でお買い求めください。**

発売 7月2日(火)～8月2日(金)

お問合せ/(公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151

**夏のクリーン作戦
実施について**

7月14日(日) 8:00～
※ 小雨決行(悪天候時 7月21日に延期)

「夏のクリーン作戦」を実施します。
みんなで町内一斉の清掃活動を行い、私た
ちが住む「神河町」をきれいにし、すばらし
い生活環境を次の世代に引き継ぐことが目
的です。多くの方のご参加をお願いします。



観光協会 SNS



「かみかわ観光ナビ」で検索してね

カーミンの観光案内所 だより

神河町観光協会
 開館時間：午前9時～午後5時
 水曜定休日 ☎ 34-1001
 HP <http://www.kamikawa-navi.jp/>

7月7日(日) 第2回神河ヒルクライム開催!!

役場本庁～峰山高原リゾートを走る自転車レース、神河ヒルクライムを7月7日に開催します。レースは7時半開始、9時半最終リミットで行います。



<交通規制のお知らせとお願い>

レース中、大会運営中はコース内を交通規制させていただきます。当日は、朝7時15分から通行止めになります。お出かけの際は、規制時間までにお車をコースの外へ移動願います。

解除についてはスタッフが案内いたします。

沿線住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



寺前商店会 真夏の青空市

寺前駅前銀座商店街にて青空市が開催されます！
 出店あり・そうめん流しやカモレースなどの催しも☆
 ぜひ遊びに来てください！（10時～14時）

同時開催

越知川ミニフォトコン(夏)開催(6/11～8/31)【応募方法】

Instagram 限定のミニフォトコンを開催します。「#かみかわごよみ」「#越知ぶら夏」を付けて、越知川名水街道エリアの写真を投稿してください。優秀賞(3名様)には、特産品詰め合わせ又はカーミンググッズをお送りします。

【応募方法】

- ①神河町観光協会 Instagram「@kamikawa_navi」をフォロー
 - ②カメラやスマートフォンで越知川沿いの景色や名所の写真を撮影
 - ③ハッシュタグ「#かみかわごよみ」「#越知ぶら夏」の2つを付けて、Instagram に写真を投稿
- ★詳細はHP「かみかわ観光ナビ」よりご確認ください。たくさんのご応募お待ちしております！

5/23 (木) 令和元年度第14回通常総会が開催されました。

令和元年度第14回通常総会を神河町大河内保健福祉センターに於いて、129名(委任状91)の出席のもと開催。すべての議案が可決承認され、神河町観光協会は一般社団法人神河町観光協会として始動することとなりました。



道の駅 神河 アンテナショップ かまど

地域おこし協力隊、アンテナショップ「かまど」担当の藤原美穂です。6月16日に道の駅 銀の馬車道神河にて、バター作り体験のイベントを開催いたしました。出来上がったバターは町内産米粉のパンケーキにつけてお召し上がり頂き、地域振興課農林業係 前川副課長が、冬の間にコッポツ実験された、峰山高原で採れた貴重なメーケキとバターも皆さんにご試食頂き、パンケーキとバターもメーブルシロップが、とても好相性！最後は仙霊茶の茶葉を使ったアイススクリームをお召し上がり頂き、お茶の味がして、あと口もさっぱりして美味しいと好評でした。

アンテナショップ「かまど」の初めてのイベントでしたが、ご参加してくださった皆様、大黒茶屋の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。イベント終了後、参加者や出店者の皆さまから、「今度は〇〇もいいかも」「〇〇すること考えたよー」などの声も。地域の方々もつちカラが合わさって、何かのカたちにつながってほしいなと楽しみにです。



ふじわら みほ 藤原 美穂 隊員



いわた ともみ 岩下 知美 隊員

神河町 地域おこし 協力隊

協力隊通信

ひと・まち・みらい課

TEL 34-0002

こんにちは！地域おこし協力隊の岩下です。赴任してまる2ヶ月、神河愛♡がすすくと成長している今日の頃です。

さて今回のミッションはトライやるウィークの生徒さんと一緒に神河町を観光立国にするためには何が大切かを共に学ぶことです。

ボランティアガイドさんに神河町の観光地を実際に案内していただき旅行客役と、自分たちの学校を案内するアテンド役のふた役を体験してもらいました。限られた短い時間にもかかわらず、生粋の神河っ子たちは真剣に取り組み、わが街を担う人材になるのだと心に灯がともる一週間となりました。

「ボランティアガイド募集」

観光協会ではボランティアガイドさんを募集しております。神河町の素晴らしさを県内外のお客様にPRしてみませんか？水車の里ガイド・高原ガイド・歴史ガイドと3つのコースがあり、どのコースも虎の巻がありますのでご安心ください！年齢制限もありませんので神河町を愛する皆さん、眠っている力を是非とも観光協会(☎3411001)まで



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)										
	1 町県民税 第1期納期限	2	3 おひさまタイム 10:00～ 保セ おはなしなあに?文庫 14:00～ き	4 3歳親子活動 10:00～ き	5 PC教室(初級) 9:30～ 中公 親子ハッピー体操 10:00～ (神崎体育センター) すすすく相談 13:30～ 神支	6 文化協会映画会 「海よりもまだ深く」 10:30～ グ あおぞら図書館 9:30～ (貝野～比延方面) 地区別人権教室 新野 19:30～										
7 第2回神河ヒル クライム 真夏の青空市	8	9 1歳親子活動 10:00～ き 地区別人権教室 赤田 10:00～ 英会話教室 19:00～ 中公	10 0歳親子活動 10:00～ き 神河シニア 陶芸 13:30～ 神公 おはなしなあに?文庫 14:00～ き	11 人権をたしかめる日 2歳親子活動 10:00～ き 大人のおはなし会 10:00～ き 神河シニア 園芸 10:30～ 趣味 13:30～ 中公 婦人セット健診 13:00～ 総病	12 地区別人権教室 野村 19:30～	13 地区別人権教室 東柏尾 9:30～ おはなしなあに? 10:00～ き										
14 夏のクリーン作戦 日曜証明窓口 9:00～17:00 神支	15 海の日	16 健康福祉なんでも相談 9:00～11:30 神支 栄養相談 9:00～11:30 神支 あおぞら図書館 9:30～ (越知谷方面) プレママCafé 9:30～ き	17 減塩の日 町ぐるみ健診 8:30～11:30 町民体育館(長谷) 地区別人権教室 新田 9:00～ き すすすく赤ちゃん体操 10:00～ き おはなしなあに?文庫 14:00～	18 2・3歳合同親子活動 10:00～ (支庁舎前河原)	19 食育の日 PC教室(初級) 9:30～ 中公 古文書教室 9:30～ 神公	20 ゆかた着付け教室 9:30～ 中公 成人ゼミナール 13:30～ 神公 サマーナイター テニス大会 16:45～ (はにおか運動公園)										
21 第25回参議院 議員通常選挙 グラウンドゴルフ 神河町民大会 8:30～ (はにおか運動公園)	22	23 地区別人権教室 作畑 10:00～ 1歳親子活動 10:00～ き 糖尿病教室 11:30～12:30 総病 もぐもぐ教室 13:30～ 神支 婦人セット健診 13:00～ 総病	24 0歳親子活動 10:00～ き 心配ごと相談 法律相談 13:30～16:00 神支 1歳6か月児 3歳児健診 13:00～ 神支 神河シニア 陶芸 13:30～ 神公 おはなしなあに?文庫 14:00～ き	25 神河シニア 教養 10:30～ 趣味 13:30～ 神公	26 貯金箱づくり 10:00～ き 夜間男性料理教室 18:30～ 中公	27 子ども茶道教室 9:45～ 中公										
28 日曜証明窓口 9:00～17:00 神支 かみかわ寄席 「桂米團治独演会」 14:00～ グ 地区別人権教室 川上 9:00～ 南小田 13:30～ 上岩 19:00～	29	30 夏のおはなし会 10:00～ き	31 固定資産税 第2期納期限 国民健康保険税 第1期納期限 介護保険料 第1期納期限 野外クッキング 10:00～ き おはなしなあに?文庫 14:00～ き	<table border="0"> <tr> <td>本 役場本庁舎</td> <td>グ グリンデルホール</td> </tr> <tr> <td>神支 神崎支庁舎</td> <td>き きらきら館</td> </tr> <tr> <td>中公 中央公民館</td> <td>カ カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>神公 神崎公民館</td> <td>町グ 町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>保セ 大河内保健福祉センター</td> <td>総病 神崎総合病院</td> </tr> </table>			本 役場本庁舎	グ グリンデルホール	神支 神崎支庁舎	き きらきら館	中公 中央公民館	カ カーミンの観光案内所	神公 神崎公民館	町グ 町民グラウンド	保セ 大河内保健福祉センター	総病 神崎総合病院
本 役場本庁舎	グ グリンデルホール															
神支 神崎支庁舎	き きらきら館															
中公 中央公民館	カ カーミンの観光案内所															
神公 神崎公民館	町グ 町民グラウンド															
保セ 大河内保健福祉センター	総病 神崎総合病院															

ケーブルテレビ

7月 番組表

放送日	6/29 から 7/5	7/6 から 7/12	7/13 から 7/19	7/20 から 7/26	7/27 から 8/2
まちかど ウィークリー	第12回 町民バドミントン大会 神崎保育園アユの稚魚放流 地区別人権教室事前研修会 中村区ほたるまつり すすすく赤ちゃん	選挙出前授業 犬見川ほたる祭り 第28回 町民ソフトバレーボール大会 神崎小学校 「バレーボール人権教室」 すすすく赤ちゃん	第89回神河町議会定例会 子ども会球技大会 神河中学校修学旅行(投稿) 児童交通安全教室 すすすく赤ちゃん	東柏尾区虫送り事業 児童交通安全教室 こっとな亭ほたる祭り・新田 ふるさと村ほたる&夏祭り 神高祭 すすすく赤ちゃん	第7回神崎郡消防操法大会 神河中学校総体壮行会 高齢者交通安全教室 卓球大会(投稿) すすすく赤ちゃん
特別番組	神河町消防操法訓練大会 ポンプ自動車の部	トライやる・ウィーク	糖尿病教室	神崎郡陸上記録会	子ども会球技大会

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時
特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時30分

※ケーブルテレビの番組は毎週土曜日に内容を更新します。
※都合により番組内容を変更する場合があります。

神河町の歴史文化遺産

裏坂廻国供養塔と一字一石塔

『かみかわ歴史文化遺産カルテ』より 〈吉富区〉

今回は、裏坂の廻国供養塔と一字一石塔を紹介します。

【廻国供養塔】

廻国供養塔とは、全国の66ヶ所の霊場に「法華経」を奉納した六十六部の行者に結縁（けちえん）の世の人が仏法と縁を結ぶこととして建立された塔のことです。この塔は、自然石で、塔の高さが80cm（地上部）あります。「奉納大乘妙典六十六部供養塔 天下和順 日月清明」播州多可郡 大山下村「行者眞了」と銘文が刻まれています。

【一字一石塔】

一字一石塔は、小石に経文（主に法華経）の一字を書写して地中に埋め、その上に石塔を建てたものです。この塔は、「一石一字妙法蓮華経」「享保十三戊申七月」と銘文があることから享保13年（1728）に建てられたと考えられます。



廻国供養塔



一字一石

まちのえがお



ひとこと

「ふたりで助け合って
元気に大きくなっ
てね♡」

むらかみ
村上

はるま
悠真 くん (3歳)
はづき
葉月希 くん (0歳)

【新野】



ひとこと

「根宇野の
やんちゃボーイ！
パパとじいじに
そっくりです♡」

あだち
足立 ともき
友暉 くん (2歳)

【根宇野】

LINE@ ライン@
兵庫県神河町
(Kamikawa)



Facebook
フェイスブック
@kamikawa_hyogo



Twitter
ツイッター
@kamikawa_hyogo



Instagram
インスタグラム
kamikawa_hyogo



YouTube
ユーチューブ
兵庫県神河町



広報 かみかわ 7

令和元年7月号

No.164

〈発行〉神河町役場総務課
http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64
Tel 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691
E-mail info@town.kamikawa.hyogo.jp